土岐市地球温暖化対策実行計画

深刻化する地球環境問題に対応するため、わが国では平成9年に採択された京都議定書に基づき、平成20年から24年の間に、温室効果ガスの総排出量を、平成2年レベルから6%削減する目標が定められました。

これを受けて、平成 11 年度には「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体の事務や事業に関しても、温室効果ガスを排出抑制するための計画(実行計画)の策定が義務付けられました。

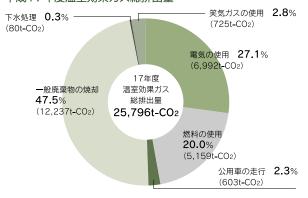
土岐市では、平成13年度に計画を策定し、14年度から推進しています。

土岐市の事務・事業に伴う排出量

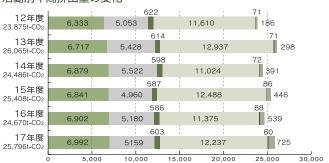
平成17年度温室効果ガス総排出量は、25,796t-CO₂ (二酸化炭素換算値)で、基準年度である平成12年度 比で8.0%、平成16年度比で4.6%増加し、平成17年 度目標数値である22.742t-CO₂を達成できませんでした。

18年度目標に対して14%増加しているという大変苦しい状況ですが、今後も目標達成のための努力を続けます。

平成17年度温室効果ガス総排出量



活動別年間排出量の変化



■ 電気 | 燃料(公用車を除く) ■ 公用車 | 一般廃棄物の焼却 ■ 下水処理 ■ 笑気ガス

施設別年間排出量の変化



ごみの減量にご協力ください -3Rを実践しましょう-

市の事務・事業に伴って排出される温室効果ガスでもっとも大きな割合を占めるものは、環境センターで一般廃棄物(燃えるごみ)を焼却する時に出るものです。一般廃棄物の中でも、プラスチックごみは燃える際に、多量の温室効果ガスを排出するため、排出量増加の大きな原因となっています。

ごみを減らすことは、私たちの身近な暮らしの中から実行できます。ごみとして捨てているものの中にも、まだ使えるものや資源として活かせるものがたくさんありませんか。簡単に捨てずに、繰り返し使ったり、修理したりしてできるだけ長く使う。使えなくなったら資源としてリサイクルする。このように、日頃から心掛けることで、ごみが減り、温室効果ガスを減らすことができます。

3Rとは?

◆リデュース (Reduce)

ごみを減らすということ。ごみになるものを買わないことや、長く使うことでごみの量を根本から減らそうという考え方。

◆リユース (Reuse)

繰り返し、何度も使うということ。ビール瓶やお酒の一升瓶などが洗浄され何度も使われています。使わなくなったものをフリーマーケットに出すこともリユースの一環です。

◆リサイクル(Recycle)

不要になったものを原材料に戻し、新しい製品を作ること。資源物の日に回収された古紙や空き缶が生まれ変わります。